

日本大学医学部附属練馬光が丘病院の引継ぎに関する住民説明会 概要

平成23年11月25日18時30分から

第一回、ご意見、ご質問および回答（事前質問を含む。）

説明・回答…練馬区：健康福祉事業本部長（事業本部長）、地域医療課長（課長）、
新・光が丘病院開設準備室：本部長、室長、次長

ご意見・ご質問	回答者	回答内容
診療科目数、現在の許可病床等について。	課長	日大練馬光が丘病院の342床については、そのまま引き継ぎます。診療科目についても基本的に引き継ぎます。ただし、実態に合わせて名称を変えるものはあります。例えば、現在、循環器科と呼ばれているものについては、それを循環器内科、心臓血管外科といったように、より実態に合った名称科目を使用する予定です。開設年度の当初から行う予定です。
小児初期救急医療、ICUの開設について。	課長	開設年度の当初から行うよう現在準備を進めています。
小児科、産婦人科の常勤医師数について。	課長	日大練馬光が丘病院の現在の常勤の医師は、小児科で15名、産婦人科で5名いらっしゃいます。これと同程度の医師数を地域医療振興協会も用意する準備をしています。
小児科・産婦人科に限らず、医療スタッフの確保は大丈夫なのか。	課長	現在、順次面接を行っており、順調に進んでいます。
企画提案内容について。	課長	プロポーザル方式で今回選定いたしました。プロポーザル方式による業者選定情報に係る情報公開基準があり、正式な契約を締結するまでは具体的内容については非公開となります。公開できる情報については、お答えしていきます。
カルテ等の医療情報の引き継ぎはうまくいっているのか。	課長	3者協議の中でカルテを引き継ぐということで話を続けています。
入院患者用の透析ベッドを増やしてほしい。	課長、本部長	現在、日大練馬光が丘病院には4床ありますが、透析ベッドを増やすことに関しては、ぜひ検討しなければいけないと考えています。ただし、施設の問題があります。改築となると、スペース、機器の整備の問題もあります。積極的に検討しなければいけない課題と認識しています。
差額ベッドについて。	課長	現在の日大練馬光が丘病院の水準と同程度となるよう調整しています。
診療科目についての基本とする、とはどういうことか。それから週に1回とか、月に何回とかであっても診療科目というのは可能だが、そういう形ではなく、現在の日本大学のように診療時間、受付も含めて、維持できるのか。	本部長	診療科目の基本17科目に関しては、場合によると名称変更があるかもしれませんが、内容的には今の17科目を引き継ぎます。そういう意味の基本です。それから、科目を引き継ぐと言っても、実は週に1回しかしていないとか、月に何回かしかしていないとかという点については、現在、日大練馬光が丘病院と引き継ぎの交渉に入っています。その中で、実際にどのくらいの患者さんがいらっしゃるのか、どのくらいの必要数があるのかということをお聞きして、きちんと対応できるようにしたいと思います。
日大練馬光が丘病院が現在行っている程度の診療時間はオープンするというのを、ここで約束していただきたい。	本部長	今、実際にどの程度の患者さんが、特殊な科目についてですがいらっしゃるかというのを引き継いでいる最中です。それによって決めます。当然、患者さんが困ることがないようにします。
地域医療振興協会の説明で、医師の数が701でしたか。これだけの病院を持っていないながら、701名というのは、非常に不安、	本部長	施設の中には診療所、老健施設も含まれています。平均して何人くらいなのかと言えば、施設数で割ってもらえればいいのですけれども、基本的には今はきちんとやっています。

不思議だ。ざっと見ると総合病院、研修病院、医師派遣施設など合わせても70近くある。医者が700人しかいないということは、この数で日本大学の光が丘病院が維持できるのか。		すというお答えになるかと思います。
現在までに必要とされる医師数に対して何%まで確保ができていますか。	本部長	現在、面接、面談を進めている最中です。どこをもって確保と言うのかというのが大変難しいのですが、もう決まっている、必ず来ていただけますという約束をいただいている方、それから今、交渉中の方、いろいろあります。基本的には、4月に始めるための準備を進めているところです。
日大練馬光が丘病院と同等の医療水準を持った病院に来ていただきたいというのが第1の願いだ。大学病院の専門機能を持っている病院を残したい。残さないのであれば、同等の機能を持った病院に来てもらわないと。医者の数がそろえば医療は進むか、そんな問題ではないと思う。どれだけしっかりと技術を持っている医者があるかで、病院の中身は決まると思う。お聞きする限りでは、地域医療振興協会の医療の実態は、非常に不安だ。	本部長	当協会の大きな目的の1つは地域医療、日本の僻地医療を支援するという事です。けれども、その中でもやはり専門性の、専門医の部分というのも大変重要な分野であると思っています。地域医療、僻地医療というのがレベルの低いものでよいとは、一切考えていません。やはり専門性の高いものを持っていなければいけないと思っています。そういった中で、光が丘で求められている医療水準が、今大学病院がやっているような高い水準だということは十分認識しています。きちんと答えを出せるようにしていかなければいけないと考えています。
4月1日に開院するとなると、もう、3カ月余りになる。本来だと、説明会では内科は何人、誰が責任者で、どのような医療を行うかということも教えてくれる時期だと考えるが。	課長	非常に短い時間の中、実質的に10月の後半以降から始め、まだ1カ月しかない中で、相当数いろいろな方々、いろいろな職種があります。医師に限らず看護師、技師がいっぱいいますけれども、今のところはまことに申しわけないのですが、具体的な数字について、今の段階では申し上げられません。着実に進んでいることだけは間違いありません。もう少し時間がたちましたら改めてご報告できるかと思っています。
全員撤退する病院に新しい人が入って来る場合、ほんとうに日本大学と同じような医療水準が保てるのかどうか。	課長	4月1日開院に向けては、地域医療振興協会だけでもできません。区だけでもできません。当然、日本大学のお力もかりなければいけないということで、現在三者で協議をしています。
現時点では、協定書を結ぶような段階ではないと思う。住民の皆さんと日本大学と区と地域医療振興協会と話し合いを4者で進めていき、安心して引き継げる内容の協定書をつくるために、しばらく協定書の締結は凍結をしていただきたい。	課長	現在は基本的な協定書を結ぶまで、まだ時間がかかると思っています。骨子となる、何を重点的にやっていくのか、何を地域医療振興協会にさせていただくかという覚書について締結したところです。基本協定書は来年の3月に締結していきたいと考えています。
光が丘の自治会に区や地域医療振興協会に来ていただき、説明会をお願いしたい。	課長	説明が十分でないことについては、会長からお話があれば、逐次説明に上がります。
基本協定書を作成する際は、開かれた区政というか、コミュニティとしてのやり方として、自治会長とか、社協の方とか、地域の医者とかを加えながら、市民の声をちゃんと吸収する委員会をつくっていただきたい。	課長	区民の声を聞いて、協定を結ぶ際に反映させていきたいと考えています。
練馬区報に、現在と同等の医療機能や規模を引き継ぐことはもちろんのこと、と書いてあるが、これができなかつたら公約違反であると思っただけか。	課長	うそを書いているというわけではありません。そのところはご認識いただきたいと思っています。
24日まで新聞、ネットと、いろいろ求人活	本部長	看護師に関しまして、現在110人くらい応募があります。

動をしていたが、現在、何名が面接に来て、内定が何名出たのか、お答えください。		それとは別にもともと当協会である程度看護師の確保というのがあります。あくまで応募の話なので、これからまた面接等させていただき、順次決定していくことになります。
周産期医療の充実を取り組むと書いてあるが、看護職の中で助産職の採用はどのように考えているか。	本部長	当然助産師にも入っていただき、産婦人科の医者と一緒に産産に取り組んでいただくという形になります。
日大練馬光が丘病院の場合も、重症の子供が生まれた場合に、板橋の本院のほうに転送とか、転院するようなことがあるが、NICUについてはどのように考えているか。	本部長	まずは日本大学とどういったケースが想定されるのか、どのくらいの頻度というか、数というか、があるのかを協議させていただき、現在日本大学は板橋の本院ということなのですが、当然、できれば施設の中で対応したいと思えます。ただし、施設の改築等が必要になってくるというケースがありますので、そういった面を相談して考えていかなければいけないと思えます。
産婦人科に関して分娩室がどうなって、どのようにベビーを転送するかが明らかになるのはいつなのか。その期限がはっきりしないで、4月の開設ということを待っているのか。時期を教えてくださいたいと思う。	本部長	当然、日本大学との協議を進めていく中で、地域医療振興協会としてどういうふうに対応していくかは決めなければいけないと思っています。もちろん、4月まで決まらないということは、それでは成り立たないと考えています。
他の病院に移る場合には、カルテは、お渡ししていただけるのか。どういう方法で今までかかった経歴のカルテを自分たちが持って移転できるのか。広報にちゃんと発表していただきたい。	課長	カルテは日本大学から、地域医療振興協会の新しい病院へ移されます。カルテに必要な情報につきましては、開示請求等があれば、当然その内容については自己開示ですのでもらえます。
紹介状を書いていただく場合は、当然金額がかかるわけだが、自分で病院に払って書いてもらわなければいけないのか。	課長	紹介状等につきましては、新しい病院にそのまま残られるのか、あるいはお医者さんについて行くのかといったような個々の事情がありますので、その都度その都度ですが、必要があれば書いていただくということになります。
日本大学はどの程度の赤字なのか。	課長	日大練馬光が丘病院につきましては、日本大学のお話では、これまで20年間で、毎年約4億5,000万円の赤字があったということです。ただし平成22年度の赤字幅については、約1億円と聞いています。
メディアとか新聞に、現在の医療制度だと100円のお金を稼ぐのに120円かかるので、やればやるほど赤字が出るというふうな話が出てたが、地域医療振興協会は、赤字をどのようになくして、医療を充実するのか。	課長	確かに、診療報酬のマイナス改定が平成14年くらいからずっと続いていまして、かなり医療機関にとっては厳しい状況でした。ただし、昨年、若干病院にとって有利な診療報酬の改定となり、以前ほどではないと考えています。
患者と医師の関係というのは、やはり信頼関係で、この医師だったらついていけるなと思ったら、いつまでもついて行く。ところが、横須賀市立市民病院、昨年かから医師が足りないために入院は横浜の市民病院に行ってもらっているという科が4つもある。始まったのが昨年の6月で、もう1年以上たっているにもかかわらず、現在もなお医師がいらないという現状。信用できない。	本部長、 課長	医師と患者さんの信頼関係が重要だということには全く同感です。当たり前の話だと思っています。当然大事にしていかなければいけないと考えています。横須賀の件については、区も横須賀市に直接担当課長に連絡をとり、どういう状況であったかということは確認しています。ただし、1点、特別区、23区の中と横須賀市のように少し交通が不便なところとでは状況が違うというふうなお話があります。そういった中で、なかなか横須賀市では現在のところ厳しい状況が続いているというのも確認しています。練馬区については、確実に集めていくので、ご了解いただきたいと思えます。
インターネットで募集している医師の内容について。免許を持っていること。あとは不問。たかだか1年やそこの医師が集ま	本部長	インターネットで医師の募集の項目のところには免許だけしかなかったことについて、医師免許がなければ医師の募集というのはなりませんから、当然ありますが、さらにそこ

<p>って何ができるのか。そういう状況で人が集まっていると言われても、患者にとっては信用が置けない。違うか。</p>		<p>から、専門医の資格等出てくるわけです。不問というのは、医者の中でもいろいろなステージがあるわけです。そこに専門性の高い先生ももちろん入ってこられるし、場合によっては、医師になりたての人も入ってくるかもしれないです。それぞれの役割があり、初心者であれば、当然そこで教育、トレーニングを受けて、次の専門性の段階へ進んでいくわけです。不問というのは、とにかく免許だけあればそれでいいよという話ではなくて、そういった専門性の高い医者から、初心者の医者になったすぐの医者まで広く募集していますという内容とだけ思っています。</p>
<p>院長について。</p>	<p>本部長</p>	<p>内定しています。院長側の事情がありまして、あと1週間程度で発表できると考えています。</p>
<p>北保険病院ですか。それから、もう1カ所。入院する際に保証金というのを積まないといけない。普通の内科で5万円と書いてありました。それから産婦人科は20万円。入院する前に。</p>	<p>本部長、 課長</p>	<p>現在、日大練馬光が丘病院ができていっしょのものを参考にさせていただきながら、今後決めさせていただきたいと思っています。 その部分については、今、協議をしているところです。日本大学が行っていることについては、それを引き継ぐ約束になっていますので、日本大学で保証金を取らないというお話があれば、それと合わせて行いたい。個々の部分はまだ明確になっていないのですが、基本は、今、日本大学でやっていただくのと同じ内容でやっていただくということで詰めていきます。</p>
<p>日本大学理事長たちにほかの方たちが会ったりしてお話ししているにもかかわらず、区長がお会いして、話を進めたということ、1回も私たちは聞いていない。今日ここで行われていることは、区長あるいは下で働いている本部長や課長たちの責任もすぐあるのではないかと思うのだが。</p>	<p>課長</p>	<p>まさに私をはじめ区職員は、この間、日大との交渉が区民の皆様方のご期待に添えなかったということに関しましては、非常に重く責任を感じています。 ただし、あくまでも日本大学につきましては病院運営について終了であるということは何回も繰り返されており、今回のご出席要望に対しても、そういった意図であるので出席できないということです。 区としては、地域医療振興協会に次の新たな病院ということをきちんと引き継いでやっていただく、それに全力を尽くしてまいりたいと考えています。</p>
<p>協定をつくる際の委員会を、区民を入れた形でつくるのか。</p>	<p>事業本 部長</p>	<p>区民の皆様のご意見もいただきながら協定書を作成していくということで努力をしまいたいと思います。</p>
<p>小児科、内科のクリニックとか、診療所はこの地域にはたくさんある。けれど、そこでどうしても手に負えなかった患者、深夜に及ぶ救急を日大練馬光が丘病院が担ってきた。そういう機能を含めて継承するというのを、どの程度真剣に考えていただいていたのか。</p>	<p>本部長</p>	<p>いわゆるイメージとしてのへき地医療と、日大練馬光が丘病院でできていっしょの今の医療が違うということは、十分認識しています。その上で、地域医療振興協会は応募をさせていただきました。</p>
<p>周産期セミオープンシステムが4月から、それからCCU、心臓の循環器についても4月からオープンしていただけるのか。</p>	<p>本部長</p>	<p>日大練馬光が丘病院がされている医療については、とにかく4月から引き継ぎます、という約束で準備しています。</p>
<p>日本大学と折衝をやってきたが、うまくいかなかったというお話だが、どういう折衝をしてきたのか、折衝の過程を説明ください。</p>	<p>課長</p>	<p>経緯です。日大練馬光が丘病院の経営事態がなかなか厳しい状況にあるということについては、もう三、四年前からお話があったところです。前病院長、現病院長と一緒に考えてきたところです。そういった中、一昨年ですが、区に対して病院に対する支援ということの要請がございました。その中で、正式に日本大学の理事長からいわゆるもう少し病院運営がうまくいけるような支援ができないのか</p>

		<p>というお話がある中で、区といたしましては、現在、家賃を取っていますけれども、家賃について免除するということが、それから、事務棟の家賃についても補助してほしいということで、補助いたしました。そのほか運転資金と言いましょうか、そういったものの貸付について無利子の貸付をということと、そのほかに、例えばセミオープンシステムなどへの支援、委託について、すべて区は了承していません。</p> <p>ただし、そういった支援のある一方で、実は平成21年11月の日本大学の理事会において、赤字の病院を3つも抱えることはできないというようなお話があって、その中で日本大学が光が丘病院から撤退することを決めたというお話が決まったと。その話は、今まさに私どもが病院に対して支援を行おうとしている最中でして、その話が区へもたらされたのは今年の2月です。</p> <p>区としては、当然のことながら、病院の運営については30年間はやっていただく、そういうお約束で病院の土地建物についてお貸ししているわけですので、到底そういったお話には賛意できない、引き続きご考慮いただきたいと、以来交渉を続けてまいりました。その間に、さまざまご提案をさせていただきました。支援の中で赤字が出ないように、そういった支援も考えられます。補填を全額するかどうかについては、また厳しいところでございますけれども、病院の経営努力と区のほうの支援、先ほど言いましたように、家賃についてはもうただでいいですといったようなお話もずっとさせていただき中で、病院も病院長をはじめ皆さん、ほんとうに経営が黒くなるようにということでご努力をされ続けてきた中であります。</p> <p>ただし、そういった中ですけれども、日本大学としては、この間ずっと交渉を重ねているにもかかわらず、やはり当初の考え方を変えられないと。日本大学としては、このまま病院が赤字続きであるならば、ひいては日本大学の本体が財政的に、経営的にうまくいかなくなるといったようなことで、最終的には日本大学は光が丘病院から撤退せざるを得ないということで、その方向については、変更はありませんでした。</p> <p>この間、何とかということで1年間は、今年の3月というのをもう1年延ばして、その中で交渉を進めていきたいということで考えて進めてまいりましたけれども、残念ながら今年の7月をもって正式に文書でもって撤退するというお話がありました。</p>
<p>引き継ぎ医療機関としては納得できない。もう1度振り出しに戻ってこの問題を検討していただきたい。</p>	<p>課長</p>	<p>区として、日本大学の意向を変えられなかった点については十分におわびしたいと考えています。</p>
<p>新病院の開院に向けてとあるが、どういう新病院をつくろうと区はしているのか。区長にお聞きしたい。</p>	<p>課長</p>	<p>今、日大練馬光が丘病院が担っている医療機能については、新病院でも引き継いでいきたいということで、これからつくる新病院というのは、今、日本大学が提供していただける医療、それに基づいて引き続き継続して行えるように、そういった病院をつくってまいりたいと考えております。</p>
<p>進行のおくれで、実際の医療引き継ぎはまだ始まっていない。区長自ら日本大学理事長を訪ね、話し合っしてほしいと思うが、い</p>	<p>事業本部長</p>	<p>既に日本大学としては公有財産の明け渡しについて区と確認書を交わしています。地域医療振興協会と区も覚書を交わしています。また、区長もいままで、田中理事長に何回</p>

かがか。		もお会いしたいということで要請をさせていただきましたが、お会いすることができませんでした。お気持ちはわかりますが、区としては、その部分については難しいと判断をしています。
<p>地域医療振興協会開設準備室のホームページの見出しで、来春、日本大学医学部付属練馬光が丘病院が地域医療振興協会の運営により新しく地域に貢献する病院へと生まれ変わりますというふうに書いてある。これは、これまで必死でこの地域の医療を支えてくれた日大練馬光が丘病院のスタッフの皆さんに対して、あまりに非礼で無神経ではないか。基本的に、地域医療振興協会の地域医療に対する考え方がこういう文言にあらわれているようなものだとしたら、とても信用できない。この間、地域医療振興協会の職員と会い、非常に温厚な方々で一生懸命仕事をしているのを見てきた。けれども、最初に書かれていることがこれでは、地域医療振興協会は、日大練馬光が丘病院を地域に貢献する病院とは認めていないのか。</p> <p>生まれ変わらなくてよい。仮に運営を引き継がれるのであっても、きちんと地道にやっていってほしい。その今までの努力を否定するような文言を並べるのではなくて、その場合にあっても、きちんと地道にやっていっていただきたい。ここを見て、ほんとうに不信感を抱いてしまった。ここは一番目立つところのトップに書いてある言葉ですので、このことに関しては本部長にはきちんとご釈明をいただきたいと思う。それで、日本大学にも謝罪していただきたいと思う。</p>	本部長	ホームページに記載している内容は、日本大学の病院をどうこうするというものではありません。地域医療振興協会の決意です。日本大学は今までそういうことをしてこなかったではないかというようなことを言うつもりは毛頭ありません。
<p>区議会の医療特別委員会で議員が台東病院を視察している。そこで地域医療振興協会の常務理事が説明した際、小児救急についても総合医が診るということを行った。病院に振るか、自分で処置するか、8割9割は自分で処置できる。入院は10人に1人、送り先さえあれば、怖いことはない。光が丘がプライマリーを中心にやってきたのであれば、総合医も含めて、いるスタッフで受けられる病気は受けます。重症なものは転送しますという体制を機能させることが大切。正直、こういう状況は初めてというふうに言った。ほんとうに地域医療振興協会はそういうおつもりなのか。日大練馬光が丘病院というのは送られる側だった病院なのに。</p>	本部長	<p>当協会の常務理事の発言について、確認したのですが、そのときに光が丘は別だと思いますがということをつけての発言だったと聞いています。</p> <p>では、現状、地域医療振興協会がどう考えているかということですが、光が丘では基本的には小児科の医者が小児救急に従事する、これは当たり前のことと考えています。もし、非常に患者さんがたくさん来られてというようなケースであったときに、その総合内科の医者が診ることができるというのは、場面としては想定できますが、小児科医が不在の場面で総合医が小児科の診療をするということは、考えていません。</p>
地域医療振興協会の常務理事は、過渡的なところであれば北区にある北社保病院、そ	本部長	数十人の医師がサポートする可能性があることは、可能性について言及したものと理解しています。光が丘の医者は

<p>れから横須賀のうわまち病院、場合によっては奈良も含めて支援できる場所があれば、数十人の医者が数カ月の間、医師確保ができるまでサポートすることは不可能ではない、といった。これは、基本的には医者は集まらない場合があるということを前提に言っているとしか思えない。この場合、4月に診療した医師が、1カ月たったら本務先の病院に帰ってしまうということではないか。医療の継続性について、どう考えているのか。</p>		<p>光が丘で4月までに確保するめどは立っています。</p>
<p>日大板橋病院との連携をするのかどうか。</p>	<p>本部長</p>	<p>日大板橋病院との連携は図らせていただきたいと考えています。患者さんが日大板橋病院での診療、それから場合によると転院・搬送を希望されるのであれば、当然、それに協力させていただきたいと考えています。</p>
<p>カルテをそのまま日大練馬光が丘病院から地域医療振興協会に渡すと言われたのだが、違うのではないかと思う。カルテ中に日本大学の医療技術も含まれている。それをそのまま地域医療振興協会に渡すということは絶対に許されない。</p>	<p>課長</p>	<p>医師法で管理者が5年間保存となっています。この管理者については、今回、日本大学が病院を廃止するという場合、引き継ぐべき医療機関が保存することになります。この点については厚生労働省に確認をとっています。</p>
<p>後継先が地域医療振興協会に決まった後に、初めて主治医と話をしたときに、医師や看護師はまだここにいるつもりだ、と言われた。継続して4月以降も。その努力をしていきたいと言っている。練馬区長次第だと言っている。</p>	<p>課長</p>	<p>主治医ですとか、それから看護師たちが引き続き勤務したい。これは非常にありがたいことだと思っています。ただし、残念ながら日本大学の理事会の決定が覆らない。こういう状況において、区も如何ともしがたい状況です。医師・看護師の皆様方にはほんとうに一生懸命やっていただいている。ほんとうにできる限り先生方、看護師さんたちのお気持ちをくみたいとやってまいりましたが、まことに申しわけなく思っています。 それと、患者の皆様方に一番ご迷惑をおかけしたことに付きまして、心よりおわび申し上げます。</p>

日本大学医学部附属練馬光が丘病院の引継ぎに関する住民説明会 概要

平成23年12月6日19時00分から

第二回、ご意見、ご質問および回答（事前質問を含む。）

説明・回答…練馬区：健康福祉事業本部長（事業本部長）、地域医療課長（課長）、
新・光が丘病院開設準備室：本部長、室長、次長

ご意見・ご質問	回答者	回答内容
病床数、診療科目数について。	課長	日大練馬光が丘病院の許可病床342床を引継ぎます。それから、診療科目も基本的に引継ぎます。ただし、実体にあわせて名称を変えるものがあります。例えば、循環器科については、循環器内科と心臓血管外科といったことで開設年度当初から行う予定です。
小児初期救急医療やICU体制はどうなっているか。	課長	開設年度当初から行うよう現在準備を進めています。
小児科、産婦人科の常勤医師数について。	課長	現在、日大練馬光が丘病院の常勤医師数については、小児科15名、産婦人科5名となっています。これと同程度の医師数を予定しています。
医療スタッフの確保について。	課長	現在、順次面接を行い、順調に進んでいます。
企画提案の内容について。	課長	区のプロポーザル方式による業者選定情報に係る情報公開基準があります。具体的な内容につきましては正式な契約手続までは非公開となっています。
カルテ等の引継ぎについて。	課長	現在、日本大学と地域医療振興協会、区の3者で協議を続けています。このカルテにつきましては、法的な部分の問題をいろいろと皆様方から指摘を受けています。特に、プライバシーの扱いについて、引継ぎがほんとうに適切なのかといったようなことがあります。改めてカルテにつきましては、3者の間で協議を進めているとともに、また、国へ再度日本大学からも法的な部分についての確認作業を行っているところです。 前回、区がこの説明会の場で受け継ぐということでお話ししましたが、個人の情報をより確実に継承するために、現在、慎重に検討しているところです。
入院患者用の透析ベッドを増やしてほしい。	課長	今後、改修を考える中で検討していきます。
差額ベッドについて。	課長	現在、日大練馬光が丘病院が行っている水準、それを踏まえて差額ベッドについては考えていきます。
新病院の運営条件の中で、ICU云々のところに「重傷患者」とあるが、これは外科的な患者だけを処置するのか。「重傷」の「傷」が「傷」になっているが。	本部長	「重傷」の「傷」は、間違いです。「症」です。訂正いたします。
運営主体が地域医療振興協会になるというのはどういうことか。練馬区との関係はどういう関係になるのか。	課長	病院を設立し、運営していくのは地域医療振興協会です。これまでの日本大学と同じように、土地、建物は区のものですが、それをお貸しして、そこで病院の運営をしていただく。主体は地域医療振興協会になります。委託ではありません。
カルテの引継ぎについて、個人情報の問題は当然あるが、引き続き新病院にかかりたいのでカルテを引き継いでほしいという同意をした場合は全然問題ないと思うがどうか。	課長	現在、再度慎重に確認をしているところです。基本的には患者様のご同意が得られるということであれば、それを現在管理している日本大学のご了承を得た上で、カルテは引き継がれていくのかと考えています。

<p>日本大学の協力というのはどうなっているのか。単にカルテを引き継いでそれで終わりではなく、患者としては、ある程度の期間は医師と一緒にあって、引き継いだ患者の診察にあたるかはともかく、一定の相談とか協議とか、してほしいと思うが。</p>	<p>課長</p>	<p>現在、日本大学、区、それから地域医療振興協会の3者の間で引継ぎに向けての協議を進めています。その中で、患者様をどうつないでいくかという部分があります。患者様の中には、やはりこの医師でなければ嫌だという方も当然いらっしゃると思いますので、そういう方々は、今いらっしゃる医師にそのまま診ていただくということになると思いますけれども、そうではなくて、新しい病院のほうへ残っていきたくて、そういう患者さんもいらっしゃるかと思います。そういう方につきましては、今、担当されている医師と地域医療振興協会の医師の間で引継ぎをやっていきたいと考えています。</p>
<p>引き継ぎしていく確認はまだとれていないのか。</p>	<p>課長</p>	<p>最終的に、患者様のいわゆる症状が大事ですので、そこについては確認します。やっていきます。その点についての協力はお願いできるものと思っています。</p>
<p>区民は、日本大学が撤退したということにどうしても腑に落ちない面が多々ある。どうしてこんなことになってしまったのか。その中でどのようなことをきちんとやってきたのかということが見えてこない。この問題をないがしろにしてしまうと、新病院が、また赤字になりました、ではやめませうということになり、それこそ大変なことになると思う。</p> <p>日本大学がこのように撤退した中で、区はどのようなことをやってきたのか。そして、その中で区長がどのような働きをしてきたのか、説明していただきたい。</p> <p>理事長と区長と正式な話し合いというのはされていないと話に聞くが、話し合いができないということは大変な問題ではないかと思う。それをお聞きしたい。</p>	<p>課長</p>	<p>日本大学の撤退の理由ですが、平成3年4月に日本大学が光が丘病院を引き受けましてから、毎年の経営は赤字です。その累積は、約90億円の赤字と説明を受けています。</p> <p>三、四年前から日大練馬光が丘病院の運営状況が思わしくないということで話し合いをしてきました。内容は、病院に区が支援をしていかないとなかなか難しいのではないかとことです。</p> <p>病院経営が厳しいのは、平成14年頃から始まっている診療報酬のマイナス改定、これがかなり病院経営を圧迫してきました。</p> <p>平成21年9月に日本大学から正式に区に病院支援の要請がありました。例えば、今、借りている土地、建物については有償ですが、これを無償にしてほしい。また、別棟を借りて事務室にしていますが、補助金を出してほしい。そのほか、医療業務に関しまして、委託等をして区からの支援もほしい。あと、資金の無利子貸付5億円を当面2年間してくれないかといったようなお話がありまして、これにつきましてはすべて区で了承いたしました。</p> <p>了承したのですが、平成22年ですから、昨年2月に、突然、撤退しますというお話がありました。よくよく話を聞きますと、その撤退の決定につきましては、その前年、平成21年の11月には日本大学の理事会で決定した事項であるということでした。そちらのほうは区も何も聞かされていませんでしたので、非常にびっくりした次第ですが、それで、はい、そうですかという話にはなりませんので、その撤退をするという話があったからでも支援は続けまして、賃料免除、それから業務の委託、そういったものを行いました。ただ、5億円の資金の無利子貸付につきましては、日本大学で資金めどが立ったので、これについては辞退するといったようなお話がありました。</p> <p>それ以来ずっと交渉を続けて、病院の運営が黒字になるということであれば、区としてできるだけ支援はやりましようということでも話を続けてきましたが、一たんよくなっても、3つ付属病院、神田駿河台と板橋病院と日大練馬光が丘のいずれもが赤字であって、赤字であるということは、ひいては日本大学そのものの経営基盤を揺るがしかねないといったようなことで、その後、何度かお話を持ちましたけれども、日本大学としては理事会の決定を覆すことはな</p>

		<p>いというようなお話でした。</p> <p>この間、区長といたしましても、日本大学の理事長とトップ会談を行いたいというような申し入れもしてきましたが、お断りを受けています。</p>
<p>日本大学にさらに今になってどうのこうのというのはなかなか難しいかと思うが、最終的な話し合いをするつもりがあるのかなのか説明していただきたいと思う。</p>	課長	<p>新聞等に、区長の考え次第で何とかなるといったような雰囲気の記事が出ていますが、日本大学からはそれはあり得ないというお話と、来年の3月に向けて正式に土地、建物については3月31日をもって明け渡すということで、日本大学と区で確認をしています。そういったことから、今後、日本大学とさらにお話をするということとはできないというような状況です。</p>
<p>練馬区側が決断をするにあたり、トップ会談をしないで決めたのか。</p>	課長	<p>何回も要請してきています。区は区長と日本大学理事長のトップ会談があって、そこから始まるものとお願ひしたのですが、日本大学は弁護士を立てていらっやって、初めから、撤退を前提ということで話がありました。そこを何とか撤回していただきたいということで交渉を二十数回にわたって続けてきましたが、日本大学のお考えは、やはりこれ以上運営を続けていくことは困難であるということでした。今後の支援といったようなことを含めても、やはり難しいというようなお話がありましたので、最終的な判断につきましてはほんとうに難しいところではございましたが、このまま来年の3月、日本大学が撤退するままで終わってしまうと光が丘から病院がなくなってしまうため、危機感のもとに後継の運営主体を何とか探して、それで引き受けてもらい、病院をつないでいきたいということでこれまでやってきたところでございます。</p> <p>今回、地域医療振興協会で引き受けていただき、その点については非常に感謝しています。</p>
<p>11月25日の説明会で、どのぐらいの準備状況かということで、看護師の数を聞いたが、封筒で、開けていないけれども届いているのが110通という話だった。これが実際どのぐらいの数になっているのか。それから、医師がどうなっているのか。</p>	本部長	<p>第1回目の職員募集は11月25日に締め切りました。その時点での応募が110ぐらいというご報告を第一回説明会でいたしました。その方々については、今、面接等を進めている最中です。最終的に何人の方が就職していただけるかというのは、これからです。ただし、ご指摘のとおり、この人数では足りませんので、2回目の追加の募集を始めました。面接も順次、職員募集のための面談も始めています。1次の募集が終わって、その人選をしているのと並行して、2次の募集を始めています。</p> <p>医師に関しては、開設に必要な最低の医師数は確保しました。さらに医師を確保するように努力を進めているところです。</p>
<p>病院長の名前の公表についても来週と言っていたが、きょうの説明会でその院長の名前と、ほかの地域で何をしているか、協会の説明ではなくて、この病院をどういうふうな病院にしていくのかという、そういうビジョンについて院長が主体になって説明されるのかと思っていたが。</p>	本部長	<p>院長に関してですが、院長は決定しました。ただし、3月31日で今の職場を退職してきていただくため、向こうの職場での後任選任などが始まっている関係で、ここで名前を明らかにすることができません。新院長の病院の構想も当然取り入れられます。ただし、ここで名前を言うわけにはいかないというのが今の状況です。</p>
<p>各診療科、内科だったら内科のトップの方の名前もわからないのか。</p>	本部長	<p>各診療科のトップですが、各診療科のトップもほぼ決まってきています。ただ、交渉中の部分もありますので、これもまたいろいろな問題があり、名前を言うことは今、できかねます。</p>

<p>区長と会い、区長から「私はそういう細かいところまではきちんと把握してないけれども、とにかく地域医療振興協会だって人選は一生懸命やっているはずで、私はまだ今の時点では結論は早い。とにかく協会に決まったからには協会を信じるほかないのですよ」と聞いた。「ご報告は1つずつ聞かずにすべて信じるのですか」というふうに聞いたら、「そうです」とおっしゃるが、ほんとうに区というのは、中間的に何がどうなっているのかということをもっと把握せずに地域医療振興協会を信じているのか。</p>	<p>課長</p>	<p>区長へは、病院の運営だとか、それから全体の医師確保の状況だとか、そういったことにつきましてはおおむね全部説明しています。ただ、逐一細かくというのはなかなか厳しいですので、私どもが要点をまとめて区長に報告しているところです。そのことを区長がお答えしたということです。少なくとも、区がどういった状況で把握しているかということですが、当然のことながら、地域医療振興協会とは逐一相談を重ねていますし、また、先ほど申し上げましたように、日本大学とも3者で協議を進めて引継ぎの話をさせていただけるということで、これは日本大学からのご要望でもありますが、引継ぎにあたっては区が責任をもってあたるとということで参加させていただいています。</p>
<p>なぜ説明会に日本大学を呼べなかったのか。</p>	<p>課長</p>	<p>日本大学としては、撤退する、要するに病院の運営を終了するというについてはもう明言している。そういった中で将来に向けての説明会ということだから、日本大学がその中に出ていく必要はない。そのために明け渡しについての確認書を日本大学と区で締結している。また、基本的事項に関する覚書を区と振興協会の間で締結している。それから、日大練馬光が丘病院の存続を求める区民の会の方には方針に変更がないということも理事長みずからきちんとお話をしているので、これ以上の説明はない、といったようなことで受けています。</p>
<p>日本大学が3月の診療の予約を受け付けないようになった。それはなぜかというと、撤退するから。撤退するのに3月の31日までに機材を撤収しないといけないからという理由で、それで診療を受けられない、予約が受けられないからってということで予約を中止されている。その件について引継ぎができていますか。</p>	<p>課長</p>	<p>3者の中で引継ぎに向けて、人、物、情報といったような協議を進めている最中です。カルテの扱いについても注意して引継ぎをとということをお話を差し上げております。物品等の扱いについても、今お話をさせていただいているところです。引継ぎは3者で行っている最中です。</p>
<p>少なくともこの話が練馬区議会あるいは区民にオープンになったのは、7月だと思う。今、12月。そんなに短い期間に後継の病院を決定して、その後継の病院がうまくスムーズにバトンタッチできるというふうにお考えか。責任は非常に大きいと思う。区長が少なくとも我々全体の、継続を考える会という会もあるようだが、区民全体のために区長が区民の健康のために、我々全体のメーントーブルに出て説明をするぐらいの意思があって、当然だと思うが。少なくとも70万の区民の健康を考えるのであれば、区長が先頭に立って説明をするのは当然ではないか。 我々は今の段階でも非常に不安だというのは、なぜかといえば、ここに日大のカルテを引き継ぐ、あるいは医療設備を引き継ぐという日大当事者がいないということだ。なぜいないのか。 ある意味で非常に拙速な引継ぎをしている。カルテの引継ぎすら何となくあやふやな感じのまま進んでいる。そういう責任に</p>	<p>課長</p>	<p>今回、日本大学を最終的に引きとめられなかったのは区も責任を感じております。7月の4日に文書をももらった際には、とにかく9月10日までに後継医療機関を決めろというのが最後通告でした。それでもしほうっておいてしまったならば、ほんとうに来年の3月には病院そのものがなくなってしまう、それを何とか阻止したいということで公募に踏み切ったわけです。 地域医療振興協会に手を挙げていただいて、確かに現時点で医師、看護師が十分でないというのは重々承知していますが、これは、区はまだ途中にあると思っています。来年の4月に向けてしっかりと開院できるように努めてまいります。</p>

<p>対してどうするのか。地域医療振興協会、区にも、この責任を強く追及したいと思う。少なくとも区長がこういう会に出てくる、あるいは日本大学が出てきて、カルテは受け継ぐ、受け渡すという、このぐらいできるような体制をするのが区の責任だと思う。区の責任ある回答をお願いします。</p>		
<p>区民の方々が日本大学の理事長にお会いした、そのときの新聞の記事に、日本大学の問題ではないと。区に皆さん、押しかけていってくださいと。それで、区とお話し合いを進めていただければ、私たちは何とかその皆さんの努力に応じる姿勢があると、書いてあった。 過去1年、2年折衝したと思うが、どうしても日本大学の姿勢と区の言っていることが全くちぐはぐで、納得できない。今からでも遅くないから、もう一度折衝し直してみたらどうか。医学部の中には、かなりそういう声をおっしゃっている方々が、多分いらっしやると思う。区にお願いします。</p>	課長	<p>3者協議のほかに、区は直接現在も日本大学と定期的に会合を持っています。その話の中で、皆様方からのいろいろいただいているご意見もお伺いしているところです。日本大学に改めて経営を続けていくような考えがあるのかというお話も差し上げていますが、これについては全くあり得ない、理事会の決定は変わらないと、何度も言われています。 新聞のお話がありましたが、区の考え方で変わるといったような話は、代表の方との話し合いの中でも一向に出てきていません。むしろそれは日本大学のほんとうの意向ではないと考えています。</p>
<p>日本大学の赤字の問題は先ほどから出ているが、90億の赤字ではなく、それ以前に、区は50億の弁済を日本大学にしなければならぬ敷金というか何というか、そういうものが20年前にあったはずだ。その問題を解決しないで引継ぎをするという、そういう心がけが今日のこの光が丘問題を生じさせた責任ではないか。</p>	課長	<p>50億円の保証金ですが、もともと日本大学に光が丘病院を引き受けていただくに際して、30年間は病院経営を続けていくということで預かっています。この保証金の扱いにつきましては、契約期間満了時にはお返ししますということになっています。区は少なくとも、平成33年3月31日までということで公益財産の貸付契約を交わしていますので、その間は当然病院運営を続けていただけるものと考えていました。そういうことでお話を差し上げてまいりました。少なくとも病院経営を続けていただけるということであれば、それはお返しすることになるでしょう。交渉の経緯の中で、病院運営が厳しいということであれば50億円を担保として毎年、当初は2年間という話でしたが、5億円ずつ無利子でお貸しする。それは最終的にお返しただかない場合でも、それは担保としてあるから、というお話をしました。 50億円については、今後、病院運営を続けていくという条件の中で必要であるならば、それについてお話をしましょうということまで申し上げましたが、結果として、そういう問題ではないと逆に言われてしまいました。お金の問題ではなくて、要は、もう今、とにかく病院は撤退する、3つある病院は2つにするということを理事会で決めたのだからそれはもう無理だというお話をされてきて、こういう結果に至りました。</p>
<p>日本大学の話だが、今、千代田区内に病院をつくっていて、2014年の11月に新しい病院としてオープンするという話がちらほら聞こえてきているが、区としてはその話は聞いているか。</p>	課長	<p>区の聞いている範囲では、今後、日大駿河台病院を新しく建て直していくというお話は聞いています。</p>
<p>開院までに今の医療レベルを確保できるような、そういう人員が確保できるのか。</p>	本部長	<p>開設に必要な最低限の医師数は、途中経過としてお話ししました。当然、4月1日の時点ではそれよりも多くの医師数が必要になると考えています。それに対して当然、確保</p>

		するということで臨んでいます。
最低レベルの医師数を確保できたという話だったかと思うが、日本大学の医師たちはとても専門性が高く、ほんとうに東京都に限らず、全国レベルで何本の指に入るような方がいらっしゃる。今、日大には120人という医師が集まって、毎日いろいろな努力をされていると聞いている。小児科に関しても、24時間断らない診療というものを、医師たちがいろいろ工夫されて、現状を維持されていると聞いている。この大学病院を引き継ぐということは、そういったレベルの問題も当然のように引き継がなければいけないことだと思う。考えているか。	本部長	日本大学が専門性の非常に高い医療をされているということは重々承知しています。それも含めて引き継がなければいけない、レベルを落とすことなく引き継がなければいけないと考えています。 繰り返しになりますが、最低限の医師数というのは途中経過です。終わったとは一切考えていません。当然、それよりも多くの医師数を確保しなければいけないと考えています。それは数だけの問題ではなくて、専門性を備えた医師を確保しなければいけないということは重々理解しています。
医療レベルの話があるとしたら、今の状態で、トップの医師たちも決まっていなくて、それから人数も今やっと40人という段階で、引継ぎがあと3カ月半の中でちゃんとした形で行えるという自信があるか。	本部長	引き継ぎ、必ず4月の段階ではやらせていただくというふうに考えています。
区の委員会を今日傍聴した。電子カルテについての工事が始まるというようなことが発言されていたが、それにかかる経費とその費用負担に対してはどのような形になっているのか。それから工事期間はどのくらいあるのか。	課長	電子カルテについては、3カ月程度はかかるものと考えています。工事費用について概算で出しているところですが、数億円かかると聞いています。これに対する支援については、今後、また議会等に諮りながら、その割合についても考えていきたいと考えています。
50億を返済するお話をしたと。区から日本大学に提案したという話だったが、それはいつの時点の話か。	課長	病院運営を続けていくという話の中で、お返しすることも含めてお話に乗っていただきたいという話を、昨年2月に話をいただいてから、早い時期、1カ月か2カ月ぐらいの間だと思っていますが、話しています。
2月に話が来て1カ月か2カ月、非常に重要な話だと思うが、一体、誰が、日本大学のどの方に話をしたのか。	課長	最初に、日本大学は総務部長以下七、八名で来ました。その際に弁護士2名がついて来ました。区は、最初、副区長も出てお話し差し上げましたが、その後の協議については、日本大学は弁護士、管財部長などの役職にある方と、区は、事業本部長以下担当課長で常時話を進めてきている中での話です。
先日の説明会では、患者が自分のカルテは渡してほしくないということで、はっきり要望された。それに対して医師法のカルテの保存義務があるので、協会に移るからできないと答えていたが、そのような医師法上の根拠はないと思うので、確認していただきたい。前回の保存義務が引き継がれることについては、きょう撤回されたと考えてよいか。	課長	医師法では確かにカルテについては、5年間は管理者が責任を持って保管することになっています。先日の説明会で、あくまでも日本大学と地域医療振興協会の間で、引き渡しについての合意があつて初めてということの説明いたしませんでした。言葉不足でした。おわび申し上げます。 今、もう一度確認していますのは、この間、説明会でもお話がありましたように、プライバシーについて問題があるのに、患者抜きで行ってよいのかといった部分、それについてはやはり慎重に扱っていく必要があるということです。それについては区も反省して、もう一度慎重に日本大学側と協議を重ねているところです。
自分を診てくれている日本大学の医師がここに来て、ちゃんとした医師が来るからカルテを引き継ぐと、医療を引き継ぐ、安心してくださいますと言ってくれないから、みんな不安だと言っていているわけだ。では、何	課長	区もぜひ日本大学には、説明会に出ていただきたいところです。要請しましたが、ご回答は、先ほど申し上げましたような内容です。その点については、それ以上、日本大学からお答えがありませんので、区としては日本大学はもう説明会に出てこなくても、日本大学側の真意は伝えたとい

<p>で日本大学の医師がここに来られないとお 思いか。それは引き継ぐべき医師が決まっ ていないし、仮に決まっていたとしても、 実際に自分たちが今やっている医療を引き 継いでもらえるような先生だと思わないか らではないのか。</p>		<p>うふうに考えています。</p>
<p>日大練馬光が丘病院が20年にわたって担 ってきた、この区西北部医療圏プラスその 周辺の医療を支える頂点というか、ほん との底辺というか、そういったことをやは りお引き受けいただいているのだろうと思 っているが、例えば3月31日の午前0時 に引き渡すということは具体的にどうい うことかと、素人の私でも想像するが、そ こに赤ちゃんが例えば搬送されてきたとす る。そうすると、もちろん小児科医がいる。 そのほかに、普通だと外科医がいる。相談 してそれに応じる外科医がいる。それから、 麻酔の医師がいると思う。病理科とかレ ントゲン科の医師もいると思う。つまり、夜 中の0時にそういった体制で4月1日の午 前0時に引き受けるわけだ。そうすると、 常識だそうだが、2月ぐらい前には、夜勤 の、当直の体制ができ上がっていないと、 到底4月1日を迎えることはできないのだ そう。さっき120人という話があったが、 正確に言うと、常勤と非常勤を足すと 160人いらっしゃる。これが17診療科 にわたっている。つまり、24時間365 日受けるということは、そういった体制を 4月1日の午前0時、そこででき上がって 実際には160人の体制というものになっ ているわけだ。現在、4分の1。少なくと も広域医療圏プラス周辺の部分も日本大 学のそのままを担っていくということで手 を挙げられたはずだから、その辺の決意と 具体的な数字がどうなるかを、聞きたい。</p>	<p>本部長</p>	<p>日本大学の今までされてきた医療を引き継ぎますというの は、当然、光が丘、練馬区に限定した話ではなくて、日本 大学がされてきた周辺の地域の医療も引き継ぐという意味 というふうに考えています。それから、3月31日から4 月1日にかけて引き継ぎます。ご指摘のあったとおり、そ こに人を配置するためには、前もって人の配置の計画を立 てなければいけないですが、当然それもわかっています。 それに間に合うように配置の計画を立てるというふうに考 えています。その上で入院患者さん、それから外来患者さ ん、救急患者さんにご迷惑のかからないように、3月31 日から4月1日にかけての引継ぎを行います。もちろん4 月1日以降の医療についてもご迷惑をかけないようにする というのは当然思っています。</p>
<p>自分のかかりつけの先生についていくとし たら、板橋まで行かなくてはいけない。正 直なところ、交通費がかかる。また、後継 の病院に残るとしたら、もしかして初診料 を取られ、また、検査を改めて全部し直し なければいけないのか。一つ一つ負担が かかるのではないかとということでほん とに不安に思っている。どういう先生が来る のかも心配だ。</p>	<p>本部長</p>	<p>継続してかかっている患者さんについては、初診料は算 定しないというふうに考えています。いわゆるそのまま、 もし日本大学に再診としてかかっておられたというケース であれば、初診料は算定しないというふうに考えています。 不必要な検査、病院が変わったから、もう1回やらなきゃ いけませんよ、という検査については、当然、想定してい ません。</p>
<p>説明会は4回開かれるが、全部夜である。 患者はとて夜に出かけてくるということは 難しい。 区としていろいろな不安を持っている患者 とか住民の相談窓口はどこかに設けられ るのかと思うが、その予定とか、今後のこ う</p>	<p>本部長</p>	<p>ご心配をかけていることに対して大変申しわけないと思っ ています。4月以降にかかる患者さんの相談窓口を協会 では遅くとも2月までに開設します。その中で、それぞれの 患者さんの個々に応じたご相談に対応させていただきたい と思います。</p>

<p>いう説明会、もうすこし新しい病院なら新しい病院の具体的なことが決まった段階でまたさらに説明会をやってほしいと思うがその予定は。</p>		
<p>区からのいろいろな情報の提供について。</p>	<p>課長</p>	<p>これは議会だけではなく、区民の皆様方にもさまざまな場面を通じてご報告していきたいと考えています。</p>

日本大学医学部附属練馬光が丘病院の引継ぎに関する住民説明会 概要

平成23年12月7日18時30分から

第三回、ご意見、ご質問および回答（事前質問を含む。）

説明・回答…練馬区：健康福祉事業本部長（事業本部長）、地域医療課長（課長）、
新・光が丘病院開設準備室：本部長、室長、次長

ご意見・ご質問	回答者	回答内容
病床数、診療科目数について。	課長	病床数については、現在、日大練馬光が丘病院の許可病床は342床ありますが、これを引き継ぎます。それから、診療科目は現在17診療科目です。これを基本的に引き継ぎますが、実態に合わせて名称を変えるものもあります。例えば循環器科は循環器内科、心臓血管外科といった内容で若干名称が変わりますが、今ある診療科目については全部引き継ぎます。
小児初期救急医療やICU体制について。	課長	開設年度当初から行うように現在準備を進めています。
小児科、産婦人科の常勤医師数について。	課長	現在日大練馬光が丘病院の常勤医師として小児科15名、産婦人科5名と聞いていますが、これと同程度の医師を予定しています。
医療スタッフの確保について。	課長	順次面接を行っており、医師等につきましては病院開設に必要な人員をそろえ、今後もそれに上積みしていくということで進めています。
企画提案の内容について。	課長	区の公募条件を満たす具体的な内容については、プロポーザル方式による業者選定情報に係る情報公開基準が区にあり、正式な契約手続を行うまでは非公開となっています。
カルテ等の医療情報の引き継ぎについて。	課長	現在日本大学、地域医療振興協会、区の3者協議を通じて、カルテを引き継ぐことを協議中ですが、患者の情報を慎重に取り扱うべきであるということで協議をしているところです。
入院患者用の透析ベッドを増やしてほしい。	課長	現在、日大練馬光が丘病院には4床ありますが、これについては、今後改修等を行う中で検討していきたいと考えます。
差額ベッドについて。	課長	日大練馬光が丘病院の水準を踏まえて設定していくことで考えています。
診察券について。	本部長	患者さんが現在使われている日大練馬光が丘病院の診察券は4月以降新しい診察券に切りかわります。病院に4月以降来ていただいたときに、順次新しい診察券をお渡しすることになります。もとの券は基本的には使えないのですが、ご本人がお持ちになった場合は、当然ご本人にお返しします。
カルテについて。	本部長、 課長	カルテについては、作成後最低5年間は管理しなければならないということになっています。病院が廃止されることに伴ってのその受け継ぎですが、現在、日大練馬光が丘病院、地域医療振興協会、区の間で慎重に扱いを進めております。個人情報が多く入っているものですので、慎重に扱って、引き継げるものは引き継いでいくということで、協議している最中です。
医師と看護師は何人ぐらい集まっているか。	本部長	現在医師、看護師両方とも確保のために努力しているところです。医師については、開設に必要な最低限の数は確保できました。今後さらに医師の数は確保を重ねまして、十分な医療をきちんと提供できるようにしたいと思っています。

		<p>す。 看護師に関しては、現在一次募集が終わったところです。募集数が110人程度。面談を行い、採用を進めているところです。ただし、その数では十分な数とはいえませんので、既に二次募集の準備を始めて、面談も始めたところです。</p>
<p>重度の障害を持っており、日大練馬光が丘病院の担当医でないと医療を続けていくことが困難と思われる。新病院の新しい医師が、今行っている医師の医療技術を受け継ぐことができるのかどうか心配だが、その点について教えていただきたい。</p>	本部長	<p>細かいお話をお聞きしていないので、どこの部分がどうかというのが分からないのですが、当然今かかられている患者さんについては、引き続き地域医療振興協会で診させていただいて、責任のある形で医療を継続させていただきたいと考えています。</p>
<p>日大練馬光が丘病院と同等の医療機能と規模を引き継ぐという大きな前提の上で、選定委員会が評価、選定をして地域医療振興協会に決定したという説明があった。今朝の新聞で、地域医療振興協会の理事長が取材に対して、病床が埋まった状態で主治医も看護師もいなくなったら、事故が起きて医療安全上あり得ない。その上で、現在342床の病床があるけれども、実際に稼働できるのは5分の1、あるいは10分の1だろう。最初は50床ぐらいでスタートする。救急も、最初から今のレベルで受け入れるのは無理かもしれない。周辺のいろいろな病院にお願いして、可能な限りやるしかない、と応じられている。 説明会での話と、理事長が今日の新聞で話していることの整合性がないと思う。つまり、将来的には今の規模で引き継ぐことは可能かもしれないが、当初は難しい、例えば病床で言えば、5分の1から10分の1しか引き継げない、救急医療についても、将来的には別としても、当初から今のレベルでは引き継げないということをいっている。しかし、区の回答の中には、地域医療について4月1日以降空白期間は生じないと明言されている。空白期間が生じないというのは、4月1日の段階から全病床を整え、救急の受け付けについても行えるということではないのか。新聞に報じられたことは、区が認識している選定基準に合致しているのか。つまり、こういうこともあるだろうと承知の上で受けたのか、あるいはこれは選定基準に沿っていないのか。</p>	本部長、 課長	<p>新聞に載りました記事のことですが、理事長が答えているのは、ともに引き継ぎ時にかかわる一時的な状態のことです。何を一番重点に置いてそのような話をしたかといいますと、引き継ぎ時に入院患者さんの安全を確保するというのを一番に考えた場合に、引き継ぎ時の入院患者さんの数を少し制限するのは必要なのではないかと趣旨の発言です。50床については、例えばという形で出た話であり、必ず50床にするとか、50床でなければ引き継げないという話ではないです。 それから、救急の話も引き継ぎ時の状況でして、その状況でもしたくさんの入院患者さんが来られた場合に、そのときは場合によっては周辺の病院にご協力をお願いしなければならない場面があるかもしれないという趣旨の発言をしたものです。記事になったときに少しニュアンスが変わったと考えています。 空白につきましては、最初から申し上げていますように、来年の3月をもって日本大学が撤退するとなると病院そのものがなくなってしまいます。それは絶対避けまいということで、4月1日以降も病院をきちっと運営できるように、後継運営主体として地域医療振興協会にお願いしました。4月1日以降、必ず17診療科目、救急も受け入れていただくというお約束をしていただいた上で選定委員会からのご推薦があつて選定したものです。</p>
<p>新聞の地域医療振興協会理事長の発言については特に問題はないとお考えか。</p>	課長	<p>50床云々という話は、どういう形で、理事長も直接そういうお話を言われたのかどうかというのはわかりませんが、医療安全の問題があります。患者さんを引き継ぐ際にどういったことに注意していかなければならないかということです。日本大学が撤退するということは、医師もいなくなるという状態です。通常の病院の場合ですと、例えば公立の病院が経営を変える、あるいは委託するような場合</p>

		は、当然医師がいて引き継ぐということになります。ところが、今回の場合にはそうではなくて、新たに全く病院の医師が入れかわってしまうということです。東京都からも、引き継ぎについてはくれぐれも注意してくれるというお話を伺っております。そういったところから、引き継ぎに関しては一定程度安全な人員ということで、先ほど地域医療振興協会からお話されたように、現在引き継ぎの際の人数について日本大学とお話を進めているところです。
地域医療振興協会理事長の発言については、地域医療に空白を生じさせないのだという区の立場から見ても、特に問題はないと受け取ってよいか。	課長	病院を継ぐということに関しては空白が生じていないと考えています。
現在と同等の医療機能と規模を引き継ぐことで、というのが区長の言葉だが、その言葉と照らし合わせた上で、今日の新聞で報じられた記事は別に問題はないと受け取ってよいか。	課長	同等の、といったときに、342床の病床数を引き継ぎます、17診療科目ある機能については基本的に全部引き継ぎます、これで同等、同規模と区は言ってきています。その中で、例えば入院されている患者さんにつきましては、当然のことながら急性期の病院でございますので、現在入院日数が大体12日ぐらいだと聞いておりますが、その辺については、日本大学も一定程度の調整が必要であるということで、お話をさせていただいているところです。新聞の記事そのものについて、50床が妥当かどうかということとは別にして、空白が生じるか生じないかという点については、区は生じていないと考えています。
新聞に、患者が転院して混乱するだろうという大きな見出しがある。これは今地域医療課長が言ったように、事前に50床かどうかは別としても、転院などをすることで混乱を避けるのだということか。それが混乱とか地域医療の空白ということではないのか。	課長	混乱を避けるための手段はとっていきたいと考えています。ただし、空白かどうかということにつきましては、4月1日以降病院をそのまま開設し、救急も受け入れる、外来も診るといいますので、それは空白とは言えないと思っています。
12月7日付の新聞に、来年4月は自費診療の可能性があると載っているが、来年4月以降自費診療、あるいは保険医指定が間に合わないおそれがあるというような事態になったときに、区長以下職員の食言というか責任は生じないのか。 新聞の記事は実態とは違う、我々は十分に引き継ぐというならば、地域医療課長と実際に現在日本大学とカルテの引き継ぎをしている開設準備室の室長に直接お話いただきたいと思う。 正直言って、この経過について私自身、孫も日本大学にかかっているため、非常に不安に思って何回か区の委員会を傍聴しているが、現在確保できている医師、看護師の数、あるいは院長の名前については決して発表しない。なおかつ、新聞、メディア等でこういう不安な情報が出てくる。そこで、大丈夫というならば、もし4月1日の段階でそれができなかった場合には、区、行政	次長、 課長	保険診療について、保険診療をするためには保険医療機関の指定を受けなければならないのですが、当然4月の段階で保険医療機関の指定をしてもらえるように今手続を進めています。今日もこちらの記事を見て、厚生局、厚生労働省の支部ですが、確認はしましたが、4月から保険医療機関として診療することは特段問題ないという確認をしています。 自由診療はあり得ないということで国にも確認していますので、今のようなご懸念はないと考えています。

としてどういう責任をとるのか、明確にお答えいただきたいと思う。		
新聞の記事が誤報になるなら、これに対して抗議を申し込むのか。	次長	ホームページに、そういうことはないのご安心くださいという趣旨の掲載をしています。 記事を見ましたが、クエスチョンマークがついている。そういう可能性もあるくらいのところ、あまり断言しているところではありませんので、特に会社のほうに抗議を申し入れるということまでは考えておりません。
責任はどうなのか。	課長	区職員は当然行政マンとして責任を持って仕事をしているわけですから、それなりに責任を全うできなかった場合には、そういった判断がなされると考えています。
4月1日ということに関して、許可病床ではなく実際の稼働病床としてフルに342床だということを地域医療課長は繰り返し話してきたと思うし、昨日もその前もずっと区、開設準備室の本部長も大丈夫だと言ってきている。だが、もし4月1日に、先ほどから言っている40人ぐらいの書類上必要な医師数ではないところで、実際に今までの医療の引き継ぎをきちんとするために必要な百何十人かの医師がそろわなかったときの責任はどこにあるのか。行政マンとして責任をとりますという話では済まない。実際に困ってかかっている患者、簡単には日大板橋病院まで行けない患者が。どう具体的な対処をするのか。患者に対し、どういう説明をする予定で、どのような手を具体的に差し伸べるつもりなのかということをお伺いする。	課長	患者様の今後の引き継ぎについて、その患者様が日本大学を望まれていくのか、それとも新しい病院へ行かれるということがあるのかといったことをつめていかなければ、患者様のご意向を無効にすることになります。新病院へ残っていただけという患者様については、新しい病院の医師へ引き継いでいくということで現在お話をしているところです。 今回、日本大学が撤退を表明する中で、患者さんの扱いについて一体どうするかという話になったときに、日本大学は患者の扱いについては自分たちが責任を持つということを一に言っております。そうはいつでも、今後新しく受け継ぐ病院としても、責任は担っていかうという思いで今作業を進めているところです。患者さんについては、新しい病院でも大事にしていきたいと考えていますし、できることは区としてもお手伝いしていきたいと考えています。だめだった場合は、行政の責任として問われるものと考えています。
人員に関し、今具体的にどこまで何が進んでいるのか。	本部長	スタッフ確保について、看護師は、一次募集の結果110人の応募がありました。現在採用に向けて準備を進めています。ただし、それでは足りないので、追加の二次募集を始めました。 医師については確保に向けて交渉中です。今交渉中であり、現在、日大練馬光が丘病院が行っている17科については必ず引き継ぎます。それに向けて、確保を進めているところです。
医師が集まらなかった場合に、それぞれの患者にどういう対策をするのか。どういう責任のとり方をするのか。	課長	仮定のお話にはお答えできません。
具体的に何がどうなっているのか、全然示せる段階ではないと受け取ってよいか。	本部長	お示しできる段階にないというか、今現在のところではまだ交渉途中でありますので、そこを明らかにするわけにはいかないということです。
何で日本大学が赤字なのに、地域医療振興協会は区に負担を求めないのか。	本部長	赤字の補填を求めないということではありますが、黒字になるかどうかというのは正直わかりません。ただし、こちらの試算で、事業費用に関しては多少圧縮できる部分はあるのではないかなと見ている部分はあります。 地域医療振興協会自体が、地域医療を支援するということで、医師を育てる基幹型の病院を必要としています。いずれその役割を光が丘病院にも求めていきたいと考えています。そういった部分で、協会にとっては若い医師、専門の志向のある医師を育てる場所として、光が丘病院は重要で

		<p>あると考えています。 光が丘病院の赤字がすなわち協会として何か補填を求めなければいけないものだけではないと解釈しております。</p>
<p>人が集まらない。医者もまだ集まっていない。それでどうやって引き継ぎの協議をするのか。何回協議したのか。誰としているのか。今度はいつ誰とやるのか。もしかして、やっていないのではないのか。あるいは、1回やったぐらいではないのか。引き継ぎが間に合うのか。</p>	課長	<p>引き継ぎについては、鋭意3者の間で協議を進めております。来週も行う予定です。その点については引き続き行っているとお答えします。</p>
<p>日大が撤退するのは、地域医療課長がちゃんつき合っていないからではないのか。健康福祉事業本部長は顧客管理というか、日本大学から情報ももらえないような部下は更迭しなさい。できなかつたら、違う人にすればよい。</p>	事業本部長	<p>部下の話が出ましたので、私からお答えします。 地域医療課長は6年間ずっと医療担当部門を担ってきました。日本大学の関係も、一生懸命この状況を何とか打開しようとして、日本大学とも協議をしてきました。この危機に立ち向かい、空白を生じさせないように努力しているわけですから、区としては区長のもと一致団結してこの危機を乗り越えたいと思っています。</p>
<p>3者協議のことについてお聞きする。順調に進んでいるという話は何度か聞いているが、具体的なことを伺いたい。どういう形で進んでいるのか。それから、随分前に開設準備室に話を伺いに行ったことがある。そのときに、来週から医師同士の引き継ぎ作業に入るといった話を聞いた。たしか11月の終わりだった。その際に、遅くとも12月に入ったら、診療科ごとに始めていくという話を聞いたと思う。進捗状況と、幾つの診療科の引き継ぎが終わっているのかを詳細に教えてほしい。</p>	本部長	<p>3者協議については、内科系の地域医療振興協会と日本大学の医師が出席し、引き継ぎの協議を一回させていただきました。その後、日本大学から、こちらの聞きたいことを文書で提出いただき、それに対して文書でお答えします、その後具体的な協議に入りましょうというお話があり、今その文書を地域医療振興協会から提出するところです。文書の内容としては、今日大練馬光が丘病院でされておられます、各科ごとの特殊な診療内容についてお教えいただきたいと考えております。書類はまだ出してはいないですが、近日中に出します。それは質問状みたいなものなので、それに対して日本大学から文書で回答をいただいて、その後具体的なドクター同士の面談に入っていくという形になるかと思っております。</p>
<p>医師同士の引継ぎはまだか。</p>	本部長	<p>実現したのは内科だけです。</p>
<p>CCUとセミオープンシステムの件を以前、説明会に出たときに聞いたが、その際、4月からすると地域医療振興協会本部長が言ったと思う。新聞の掲載記事を見ても、かなり規模が縮小されるかもしれないといった中で、かなり特殊な部分の医療を受けるといった話を私はしっかりあの時点で聞いたが、そこはほんとうに言っていることを信用してよいのか。いつ何時そういった病気の患者が来るかわからないが。だから、4月1日からやるということがわかれば、日本大学に安心してかかれるかなということもあると思う。どうしてもその話をしていると、一方的な、地域医療振興協会の話しか聞けていない。日本大学にこの説明会に来てほしいし、地域医療課長からここに来られない理由を再三伺っているが、私たちはこの病院から撤退することが3月31日に決まっているから、この場に臨むことは必要ないのだと。それは、区民の会の人たちや皆さんにも公表していて、そう</p>	本部長	<p>特殊医療の水準としては同じものを引き継ぐと考えています。それは4月1日からと考えています。</p>

<p>いうつもりは全くないのだから、ここへ来る必要がないと言われて断られたというお話は聞いたが、この説明会は引き継ぎに関する住民説明会だ。患者さんがここにいらっしやっていて、この先生からこの先生に引き継がれるということが、ある意味日本大学からも、地域医療振興協会はちゃんとした病院ですから大丈夫ですよという言葉が一言欲しいと思う。日本大学にもそういった意味で説明をする責任があるかと思うので、ぜひこの席にお呼びしていただきたいと思う。希望だ。4月からの特殊医療について明言されたことに関してはもう一度確認したい。</p>		
<p>厚生労働省への確認は、誰にどのような質問をして、どのような回答を受けたのかを教えていただきたい。</p>	次長	<p>通常申請手続について、その進捗状況を1つ1つ公表することは常識的にあり得ないと思います。担当者の名前なども、特にここで話する必要はないと考えています。ただし、確認し、4月からの保険診療については問題ないということでした。</p>
<p>今おそらく40人ぐらいの医師リストができていて、あるいは診療科17科のトップがほぼ決まりつつあるという状況だとしたら、開設準備室が持っている医師のリストというのは、一体どれぐらいの経験年数の医師がどれぐらいの割合でいるのか。具体的には、卒後5年目の人がどれぐらいいるのか、5年から10年ぐらいの人がどれぐらいいるのか、10年から20年、まさに中堅どころの医師がどれぐらいいるのか、20年以上のキャリアのある医師がどれぐらいいるのか、それを教えていただきたい。それから内科、外科、小児科については、それぞれの医師のサブスペシャリティというか、専門の領域は何なのか教えていただきたいと思う。それから、大まかではよいが、内科と外科系と産科と小児科とその他マイナー科の各科別の人数構成はどうなのか。</p> <p>それから当直体制のことで、内科系、外科系、小児科系で当直体制を敷くと言った。では、小児科について聞くが、24時間365日小児科がない状況は作りませんと言っているが、そういう当直体制を敷くために、一体何人の小児科医を確保しなければいけないと思っているのか。1カ月間の当直体制、当直のシフトを組むために、何人の頭数が必要だと認識されていて、今の時点で何人ぐらい当てがっているのかということをお教えほしい。この場で答えられない具体的なものがあれば、10日の最後の説明会で教えていただきたいと思う。</p>	本部長	<p>現在交渉中のことであり、相手のあることですので、そこがうまく公表できないところは大変申しわけなく思っています。経験年数は、例えばある医局にお願いすれば、若い医師も出れば責任者の医師も出してもらえるわけです。交渉は医局をはじめ、あらゆるルートでしています。全体で今現在確保した40人に関して言えば、中堅、若い経験の浅い年数の医師、責任者となるような医師はバランスよくいます。状況が変われば、10日にご報告できると思います。</p>
<p>当初地域医療課長はカルテについては一括</p>	課長	<p>当初カルテについては、最初の日本大学との話し合いの中</p>

<p>で引き渡しができる」と認識していたと思う。そういうふうに医療・高齢者等特別委員会などでも発言していたと思う。個人情報保護の観点からも、問題はないと厚労省から答えを聞いていると説明していた。その認識の背景は、どういうことだったのか教えていただきたいと思う。</p>		<p>でカルテは置いていくという明言がございました。ただし、その後週刊誌等でその扱いについて疑義があるということで、日本大学は、カルテを置いていくというのは引き渡す意味ではないとおっしゃっています。今協議を続けており、いかに慎重に個人情報を扱っていくかということについて、検討して進めているところです。</p>
<p>東京都が342床を許可してくれるとする根拠はどこにあるのか。区自体が、事業を丸々承継できないと整理せざるを得ない状況に今なっているのに、どうして東京都が342床を地域医療振興協会に引き継いでよいと言うとお思いなのか。その根拠を教えてくださいいただきたいと思う。</p>	<p>課長</p>	<p>東京都からは、医師、看護師等を集めた上で許可を取れる状態となれば、当然342床については引き継いでいただけるという話をいただいています。</p>
<p>7月の時点で後継法人を決めて、9カ月で大学病院に匹敵するだけの医療を行う人材を確保することができるなんて誰も思えない。余すところあと4カ月を切った時点で、その事態が今起こっているわけだが、今の責任は、どう考えても無理なスキームをつくってしまった区にあるのではないか。</p>	<p>事業本部長</p>	<p>日本大学が撤退するということから始まっているのが前提です。日本大学からは1年間待っていただき、引き続き協議をしてきました。その次の段階で、7月4日に9月10日までに後継法人を選定するということから始まっているので、そこだけご理解願いたいと思います。</p>

日本大学医学部附属練馬光が丘病院の引継ぎに関する住民説明会 概要

平成23年12月10日19時00分から

第四回、ご意見、ご質問および回答（事前質問を含む。）

説明・回答…練馬区：健康福祉事業本部長（事業本部長）、地域医療課長（課長）、
新・光が丘病院開設準備室：本部長、室長、次長

ご意見・ご質問	回答者	回答内容
病床数、診療科目数について。	課長	現在の許可病床342床については引き継ぎます。それから、診療科目も基本的に引き継ぎます。しかし、実態に合わせて名称を変えるものもあります。診療科目そのものについては今やっていたらいいものと同様ですが、例えば循環器科については、循環器内科、心臓血管外科といった名称になります。開設当年度から行う予定です。
小児初期救急医療やICUの開設について。	課長	現在、開設年度当初から行うよう準備を進めています。
小児科、産婦人科の常勤医師数について。	課長	現在光が丘病院の常勤医師は小児科15名、産婦人科5名と聞いていますが、これに同等の医師数を予定しています。
医療スタッフの確保について。	課長	現在、順次面接を行っております。
企画提案の内容について。	課長	区の公募条件を満たす具体的な内容については、プロポーザル方式による業者選定情報に係る情報公開基準があり、正式な契約手続に至るまでは非公開となっております。
カルテ等の医療情報の引き継ぎについて。	課長	現在日本大学、地域医療振興協会、区の3者の会議を通じて、引き継ぎについて協議を行っているところです。
入院患者用透析ベッドを増やしてほしい。	課長	今後改修等を考えていく中で増やしていくことを検討していきたいと考えます。
差額ベッドについて。	課長	現病院の水準を踏まえて行います。
342床の中で透析のベッドが4床しかない。あまりにもバランスが悪ので、少し透析のベッド数を増やしてほしい。	本部長	大変重要な、積極的に取り組まなければいけない問題だと思っています。具体的に、じゃあ6床にします、8床にしますという話はまだできません。というのは、やはり改築等が必要になってきます。それから設備の拡充になってきます。きちんと取り組んでいかなければいけない問題のうちの1つだと認識しています。
説明会4回ともすべて夜で、なかなかこういう説明会に参加できない方がたくさんいると思う。重度の障害をお持ちの方、高齢者の方、小さなお子さんをお持ちの親御さんですか。どうしてそういう方たちのいろんなことを知りたいという要望をかなえないのか。	課長	非常に重いお言葉だと思います。ただし、次回の説明会については、今のところ予定しておりません。できればそういった思いを個々に区で受けていきたいと考えておりますので、お話がございましたらお寄せいただければ助かります。
まだ院長、医師もほとんど決まっていないという話だが、1回目から今日の4回目までに時間が随分たっている。実際に決まった医師のことをお聞きする。また、4月からスタートする新しい病院について、どんなふうに今準備が整っているのか。	本部長	院長については、決定はしています。決定はしていますが、向こうで今、後任の人事等をやっている最中であり、まだ個人名については公表できない状況です。相手様のある話なので、ご了承ください。 それから医師数については、病院開設に必要な最低限の数は確保しました。その後もこの2日、3日の間で交渉がまとまった医師もいます。ただし、全体としてはまだ交渉中の部分がありますので、具体的に何名というのは発表できない状況です。看護師については、過去の説明会で110人の応募がありました、と説明しました。現在も面談をし、採用を進めているところですが、その後、追加の2次募集

		の準備に入っています、今、大体30ぐらいまた追加の応募が来ている状況です。今後も募集を考えています。
12月7日付の新聞に、記者が、地域医療振興協会理事長に直接インタビューをした記事が出ている。区もご存じですね。記事では、理事長が来年4月には342床はとて無理だと。最初は50床ぐらい、342の5分の1か10分の1からスタートしたい。毎月少しずつ増やしたい。理事長は多分正直に言っているのではないかと感じた。通常考えても、ペースとしてはそんなものではないかと思ってしまう。理事長の記事は誤報か。あるいは、理事長は個人的な、全く憶測に基づく発言をされたのか。もしそうだとしたら、地域医療振興協会の中で理事長を何とか処分してください。区は強く抗議すべき。真偽を聞きたい。	本部長	新聞の記事については承知しています。その病床数を減らす話に関しては、3月30日から4月1日の引き継ぎ時に、安全を考えてそういった対策をとらなければいけないのではないかという話です。そこから先は、当然342床が増えていくわけです。それは毎月というか、もう少し早いペースでという話にはなりません。
急性の腎臓患者、透析に関し、急に入院する方が増えているので対応を。	本部長	今の構想の中では、透析に関しては腎臓内科で対応すると考えています。透析に対する皆さんのニーズが非常に高いことは重々認識しております。
11月下旬の引き継ぎの状態について、11月末、内科の医療引き継ぎがあったと聞いている。日本大学からはプロジェクトの責任者の医師と、あわせて5つの診療科の科長、合計7人が内科の引き継ぎの席に出た。地域医療振興協会は本部長と、もう1人、顧問か、それと内科医が、要するに医師としては二人出た。日本大学としては誠意を尽くして医療引き継ぎにあたり始めている。7人も出ている。それぞれの担当もいる。そのときに、地域医療振興協会が実質2人。これは一体どういうことか。説明いただきたい。	本部長	その際の補足をさせていただきたいと思います。日本大学の先生方には大変積極的に引き継ぎに参加していただいております。日本大学からもいろいろ提案をいただいております。その点についてはほんとうに感謝しているところです。今後は、日本大学の先生方の提案にそのような形で引き継ぎを進めていきたいと考えています。第1回目の内科の引き継ぎについて、向こうの医師が5科7人いらっしゃり、それに対してこちらが3科3人という体制で臨んだことについて、あのときは当協会の不手際と、連絡がきちんと日本大学ととれていない部分がありました。当協会の認識としては、第1回目だったので、内科の中でも循環器、消化器、呼吸器の3科に関してという認識でおりました。引継ぎに行きまして、確かに糖尿病の先生であったり、血液内科の先生であったり、7人だったかどうかは記憶が定かではないのですが、こちらが用意した科以上の先生が向こうで待っておられました。それに対しては大変申しわけなかったと考えています。決して、最初からそういった先生たちが来られるのを知っていて、こっちが3人しか用意しなかったという話ではなく、こちらとしては先ほど申しました呼吸器、循環器、消化器の3科でやると認識していましたので、そのようなことになってしまいました。
もう一度日本大学理事長をお訪ねできないか、区長は理事長にお会いになっていただきたい。理事長はこう具体的におっしゃったので少しお知らせすると、存続の文字、二言はやはりおっしゃらなかったが、何といても区長が、練馬の一番しっかりした権限を持っている。区長がお考えになることが大事だと。言いかえれば、区長次第では会うという意味表示かと思う。11月25日に発行された日本大学医学部	事業本部長	2年ぐらい前からずっと協議をしてきて、それぞれ確認をしてきました。そして7月の状況になりました。その後、区は地域医療振興協会を選定し、いろいろな方からもご意見がありましたので、翻意を、変わることはないのかということで、私どもも日本大学の窓口の中でも確認をしていますし、その意思はないという返事をいただいております。またさらに、11月の段階で、来年4月に対しての建物の明け渡しについて理事長名で文書をいただいておりますので、そういう意味であれば、今の状況の中では難しいと申し上げたいと思います。

<p>の同窓新聞で医学部長は、撤退に至るとい うよりは、この20年間にわたるさまざま な交渉の経緯を書いている。そして最 後に「区民は本学による練馬光が丘病 院の運営が継続されることを強く求 めている。それはひとえに練馬区が、い ずれ50億円は返すべきものと認識し ていると言えらるかにかかっている。な ぜ区民の医療を確保するためにそのぐ らいのことがおっしやれないのか」と 書いていらっしやる。</p>		
<p>小さい子供を抱えている人たち、ある いは高齢者は、非常な不安を抱えてい るが、夜の説明会には出られない、ぜ ひ昼間にまたやってほしいという願 いがあつたが、そのときに地域医療課 長が、もう説明会はこれで終わりだ と。私はすごく冷たい対応だと思 って驚いた。医療問題について一番大 きな心配を抱えているのは、小さいお 子さんを持ったお母さんたち、それか ら年寄りだ。その人たちが集まりやす いような時間帯に説明会を設けてく れというのに対して、できないと言 うのは一体どういう神経なのか。ぜ ひもう1回昼間に設けていただきたい。</p>	課長	<p>今後、地域医療振興協会において、い ろいろなお悩み、それからご相談事 にお答えできるよう、安心していただ けるよう、来年、遅くとも2月ぐら いまでには相談窓口をつくり、個々 に対応していただきたいと考えてお ります。</p>
<p>区報にこの問題が出たときに、区長 は、絶対に医療水準は下げないとい う趣旨の発言をしている。だが、今 日の説明を聞くと、ベッド数が342 から50になる、それから医師の数も 看護師の数もまだ決まっていない。こ れでは完全に4月以降の医療水準は 下がるのではないかと思う。医療水 準を下げるというのは、区長が区民 に対してした約束の違反だ。そうい う事態になったときに、区長はきち んと責任をとってほしいと、非常な 怒りを持ってそれを訴える。</p>	課長	<p>医療水準については、確かに安全性を 考えて、一たん患者数を扱うのが少 なくなるかもしれませんが、現在あ る医療水準と同等にしていくとい うことで考えておりますので、ご 了解いただきたいと思ひます。</p>
<p>区長に会い、引き継ぎに関する状 況について報告を受けているかの確 認をした。そしたら、私はそういう 細かいところまでは読んでいない と。今は体制を整えようという最 中で、INGなのだ。病院長の名前 が決まっているとかないとか、そ ういうのは今の時点ではまだ早い と言った。今、もう引き継ぎが 始まっていなければ、ほんとうに 終わっていなければ、始まりの部 分の終わりは終わっていなければ いけない時期なのだ。だがそう 言う。そして、自分たちが選んだ 、自分たちが決めたのだから、あ とは地域医療振興協会を信じるしか ないと、そのように言う。これは、 練馬区という70万を預かる地域の 医療行政の責任者としては、あま りに無責任なのではないか。</p>	課長	<p>区長が申し上げた真意は、これまで 地域医療振興協会は日本各地でい ろんな病院を継続してやっている実 績があるということ。今回の引き 継ぎにあたりまして、そういった実 績があることを踏まえての発言で す。</p>

<p>区長は、この8年間の在任期間中、一度も日本大学理事長に会っていない。日大練馬光が丘病院は、医師会立病院が破綻したときに助けてくれて、赤字を出しながら、非常に頑張ってくれた病院だ。区内でも順天堂大学が来るまでは大学病院が1つしかなかった。それだけの病院に区長がいまだに会っていない。特にこの間もめ出してから、一番こんがらがったときに真っ先に出ていかないといけない、今の時点で全然会っていない。</p> <p>千代田区でも、日大の病院の建てかえにあたって小児科が撤退するかどうかでもめたときに、千代田区長は真っ先に出てきているんな提案を自らなされた。こう日本大学理事長ははっきりおっしゃった。全然練馬区とは違うのだと。これはどういうことなのか。理事長名で練馬区に支援要請があった時点で、実際に区長が理事長に自ら会いに行っていたら、こんな問題にはならなかったのではないか。</p> <p>区長は、非常時なのだから、日本大学に会ってもらえるまで、座り込みでも何でもしてきなさい。お願いする。</p>	課長	<p>日本大学理事長と区長が面会しないということですが、区から何度も、区長が理事長にお会いしたいと申し上げてきましたけれども、一度も実現しませんでした。ただし、以前、総長とはお会いさせていただいています。理事長とはお会いしていないということです。</p> <p>これまでも言われておりますけれども、はっきりと、もう病院の運営からは終了するのだと言われております。今後も、理事会の決定は覆すことはないということで、改めて言われています。</p>
<p>昨日付の新聞に、342床は都からのお願いか何かで、病床数を減らすという話があり、それについて区の委員会で発言があったそうだが、その真意と、減らすなら何床まで減らすのか。現在、多分300床ぐらいの病床が埋まっている。その患者たちにどう説明するのか。減らすということは、4月1日に342床できないということは、看護師はその患者を追い出す形になる。引き継ぎもまだやっていない。どういうことか。</p>	課長	<p>医療の安全を第一に考えるといったことです。現在人員等につきましましては、3者協議の中で検討、協議を進めているところです。</p>
<p>日大練馬光が丘病院の現場は、患者に説明をし、ほかに移ってくださいという話までしないといけない。現場の人間として。あなたたちが来てやるのか。できないだろう。だから、どれぐらいの人数を引き継ぐのか。50床なら50床でいいが、何科を残すのか、混合ですのか。300名の入院患者は徐々に減っていくとは思いますが、どうやって50名にはまずならないと思う。</p>	本部長	<p>50という数字が、とにかくひとり歩きしているところがありますが、新聞の記事は、例えばの数字です。</p> <p>実際に引き継ぎを何床でやるのかについては今後の協議次第です。</p>
<p>11月26日か27日に引き継ぎがあったそうだが、多分看護師の人数が確保できていないからだろうが、各病棟、今24、5名看護師がいるが、6月ぐらいまで15名程度残してくれと言われたらしい。あり得ないということで、日本大学は突き返したそうだが、医療事故が起こったときに、どこが責任をとるのだという話になる。地域</p>	課長	<p>現在日本大学を含めて3者で協議をしているところです。</p>

<p>医療課長が、11月ぐらいに、区の委員会で、物品について、日本大学も要らないものもあるだろうし、地域医療振興協会も要るもの、要らないものがあるからリストアップさせているという話をした。うわさによると、全部物品を置いていってくれという話もあったそうだ。その真意をお答えください。</p>		
<p>342床という水準を守るということで、最初に区長も公約し、区報にも出ている。それが、40床、50床という話が出ているのは、公約違反ではないか。大丈夫ですといったときに安全問題を考えていなかったのか。</p>	課長	<p>公募要項にも書いてあるように、規模、機能について、342床の許可病床、17診療科目等については引き継いでいくことで約束しています。これについては守っていきますので、よろしくお願いします。</p>
<p>40人程度、今医師が決まっているという話を聞いたが、この11月21日の区報には、日大練馬光が丘病院より同等以上のという話をしている。こういうざまではペテン師ではないか。今からでも遅くない。誠心誠意、日本大学理事長に区長が頭を下げることで、丸くもとのさやにおさまる可能性は十分あると思うが。</p>	課長	<p>何回も日本大学には翻意を促してまいりましたが、21年11月の理事会で決定した病院運営を終了することについての変更はないと言われています。</p>
<p>許可病床が342を引き継ぐということではあるが、問題は、50という数はともかくとして、減ることだ。病床数は東京都が決めているわけだから、いつまでも基本の342床に戻れなければ、病床を取り上げる可能性もある。その辺の責任はどうするのか。</p>	課長	<p>342床についてはきちっと引き継いでまいりますし、現在、体制を整えていきつつありますので、これが342床の許可病床を東京都が認めてくれないことにはならないと考えています。当然のことながら、342床を保つための医療スタッフ等が必要です。それについては着々と用意し、かつ、既に医師はその数を超えているということですので、問題ないと考えています。</p>
<p>基本病床342を維持することは公募要項にあったわけだが、それができないということであれば、公募要項違反だから、選定委員会の前提が崩れる。改めて選定委員会をやった上で再度選考していただきたい。</p>	課長	<p>現在、引き継ぎの行為を進めているところです。改めて選定委員会を設けてといったことは考えていません。</p>
<p>新病院の運営条件の救急医療、小児医療、周産期医療、災害時医療。救急医療は当然だが、そのほかの小児、周産期、災害時医療は救急が必ず入る。例えば小児医療で、救急で外科の手術が必要なことがあるので、外科医は常に待機していなければならない。それから、医療の質を下げないで、そのまま継続してやるということであれば、平成24年4月1日午前0時に、同様の質の医療を提供しなければいけない。日本大学はそれを21年前にやった。4月1日を期して全部スムーズに移行するように、医師会病院から継続してやってきた。それは準備が大変で、端的に言えば、小児科の医師が宿直をし、外科医も、もし手術が必要ならば手術場の看護師も、それから緊急の臨床検査技師も、放射線技師も全部当直制をし</p>	課長	<p>小児科医、外科医、臨床検査技師などの人員については、今もうそろえているところですし、4月からの移行に向かいますが、医療面で安全に移行できるようにやってまいります。</p>

<p>なければならぬ。事務職員もそうだ。その当直の人たちのリストを今つくっていないとまずいと思う。4月1日午前0時から当直表を全部出せますか。出せないとすれば、医療の質を継続したことにはならない。仮に救急の事態が起こって、たらい回しが起こったそのときに患者が亡くなったらどうするのか。区長の責任か。あるいは選定委員会が選定した責任を問われることになると思うが。そういう覚悟があって区は発言しているのか。</p>		
<p>引き継ぎ時の当直の人たちの名簿を出してほしい。平成24年4月1日午前0時に、どの人がどういうことやるのかという計画をちゃんとつくっていないと間に合わない。</p>	課長	個人名が入った名簿は、今は出せません。
<p>運営から撤退するという文書が一方向的に来たという話を聞いて、日本大学はひどいなという印象を受けたが、日本大学の先生から、これは区が依頼をして書いてもらったものだと言ったが事実か。</p>	課長	平成22年2月に病院の支援の依頼がある中で、いきなり来年撤退するといったことについては、一方向的に言われたものと考えています。そこから協議を進めてきたわけです。今年7月4日に文書をいただいたのは、今後ほんとうに撤退するという意思を変えないのであれば、区として話だけではだめだから、形で残してほしいと申し上げました。
<p>50億円の問題がどうしても気になる。日本大学側がどういう経緯で決定に至ったかがなかなかよくわからないところがあるが、財政的なことが大きな問題だと思う。50億円は、日本大学が区の赤字を補てんする意味で出されたものであって、結局それが保証金になったわけだが、日本大学医学部長も、日本大学が融通した50億円は契約のきっかけになったとはいえ、契約そのものには関係がないとおっしゃっている。</p> <p>その支援を出された2年前の9月の議会の答弁を読むと、健康福祉事業本部長は、日本大学には50億円のお金を肩がわりしてもらったが、それは日本大学がずっとこのまま継続していくならば返さなくてもいいのだという内容の答弁をしている。そういうことを言ったがために、日本大学の理事会はもういいよという結論に達したのではないか。ちょうど日程的に、この議論をした後に理事会の決定があったと読める。区の姿勢は大変誠実性に欠ける。少し反省し、もう一回考え直していただきたいと思うが。</p>	課長	<p>公有財産貸付契約書、あるいは基本協定書にもあるように、期間満了時において返すということです。ですから、期間、例えば30年でもうやめるという話になれば、当然のことながらその時点でお返しのお金です。</p> <p>けれども、今回は、まだ20年しかたっていないということで、50億円の問題については別途協議する形になります。</p>
<p>先ほどから二十数回試みたと言っているが、例えば区長が直筆の手紙を書いたとか、そういうのがあるのか。</p>	課長	区長が直接直筆の文書等をお送りしたことはありません。
<p>医療水準、ベッド数の話だが、4月1日時点で減るのか、そのままできるのか。</p>	課長	342床の許可病床を引き継ぎ、診療科目も引き継ぎます。実際に342床の許可病床を減らすわけではありません。ただし、安全性を考慮するという事です。これについて

<p>7日付新聞に、保険医指定が間に合わない と出ている。区は大丈夫、問題は生じない と言っているが、保険医療が4月1日時点 でできるのかできないのか。</p>	<p>次長</p>	<p>は現在日本大学も含めて協議を重ねている ところです。 基本的な仕組みとして、東京都に開設許可 申請を出して開設することになりますが、 それとは別に保険診療をするための保険 医療機関の指定は、厚生労働省の下部組 織の厚生局に指定申請をして、厚生局から 指定されるという手続になります。開設 でき、それが前提で厚生局が指定すること になります。 指定については、基本的に、人員や設備の 要件が満たされている場合には、手続す れば、通常、当然に指定されるものでは ないです。保険医療機関の指定は、開設 できれば当然指定はされることになり ます。遡及も含めて、4月から保険診療 機関となるよう手続します。</p>
<p>区長の口から今回の問題についていろん な話が伺えると思ってきた。住民説明会 は普通、区長は同席しないものなのか。 区長との面談のときカルテは個人情報、 しかもマイナスの個人情報の集積だとお っしゃった。患者はマイナスなのか。こ ういう席にもいらっしゃることもなく、 ただただ嵐が過ぎるのを待っている。ぜ ひ区長の言葉で、安心してくださいと、 はっきりおっしゃっていただきたい。ぜ ひ区長同席のもと、説明会をしていた いただきたい。その予定はないのか。</p>	<p>事業本 部長</p>	<p>病院問題については事業本部が責任を持 って行っています。直接区長から指示を 受けています。こういう状況の中で、と にかく病院がなくならないように一生懸 命最善の努力をしていますので、ご理 解をいただきたいと思っております。</p>